



策定日 平成25年 9月 1日
揭示日 平成25年 9月 1日

安全衛生方針

木内建設(株)は、「人命尊重」を理念に、「安全はすべてに優先する」を基本とした、妥協のない予防型安全活動の展開を図り、働く人の安全と健康を確保し、安全で安心な快適職場を形成する。

安全衛生の基本方針

- 1.災害防止対策実施計画書を運用し、リスクアセスメントを活用した安全の先取り活動により安全管理水準の維持と向上を図る。
- 2.安全第一を基本に、より安全な設備の確保と安全作業手順を実践し施設災害や不安全行動の撲滅を図る。
- 3.災害防止協議会の充実と自主安全管理組織の強化を図り、品質向上と安全管理が一体となった安全施工サイクル活動の展開を聞かせる。
- 4.事業者責任のもと、送り出し教育の充実と職場の新規入場者教育により、安全知識を付与し、労働災害の防止を図る。
- 5.”心の健康づくり計画”・”過重労働における健康障害防止対策”の推進により健康管理教育の徹底を図る。

木内建設株式会社東京支店



第1 2次東京労働局労働災害防止計画推進中